# 令和3年度10月~3月分 モニタリング評価表

施 設 名 生活介護施設

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・	1利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3.67
向上に向けた取組が	2利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>4</u>
行われているか。	3人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3</u>
	4利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.33

#### 【工夫・改善点等】

- ・コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら、利用者の個々の状況に応じて必要な支援を適切に提供していた。
- ・医療的ケア児の入浴受入が評価できる。定例行事もコロナを踏まえながら実施できている。
- ・施設の特色の特色を活かした事業により、利用者数、出席率、回転率等の利用実績が 前年度に比べて向上している。

②施設、設備及び備	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>4</u>
品の維持管理及び修	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3</u>
繕が適切に行われて	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3</u>
いるか。	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3</u>

#### 【工夫・改善点等】

- ・下半期をとおして大きな修繕を発生させることなく、施設及び備品を適切に維持管理 していた。
- ・感染症対策や記録の電子化が評価できる。
- ・施設や備品(機械浴等)の経年劣化が進み、今後の修繕等を検討していく必要がある。

③緊急時の対応、安	1事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
全管理などの危機管	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っ	<u>3.33</u>
理が適正に行われて	ているか	
いるか。	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3</u>
	4事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3</u>

## 【工夫・改善点等】

・下半期をとおして大きな事故を発生させることなく、適切なサービス提供が行われていた。

- ・苦情や意見を公表できる仕組みが良い。
- ・嚥下の同意書の取り組みも良い。
- ・医療的ケア等、支援の必要性が高い支援者が多いが、事故やヒヤリハットを起こさな いように個々に工夫して支援を提供している。

④快適な職場環境を	1適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	3.33
実現し、職員の安全	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3.67</u>
と健康が確保されて	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3</u>
いるか。	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3</u>

### 【工夫・改善点等】

- ・職員の負担を減らすため、工夫してシフトを組んでいた。
- ・親の介護や子どもの見守りに配慮した勤務体制づくりが評価できる。
- ・福祉の現場において、専門職員の確保が難しい中、資格を有する専門職員の配置に努めている。

⑤指定管理者として	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3</u>
の努力がなされてい	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
るか。	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>
	4 経費削減への取組がされているか	3.33

## 【工夫・改善点等】

- ・利用率が改善されたことにより、収入が大幅に増加していた。
- ・コロナ禍の中、稼働率が回復してきていることが評価できる。
- ・拠点区分間繰入金等、収支計算書の内訳がわかりにくいため、補足資料等の提出により、会計の透明化に努めていただきたい。

 65.67 点
 (評点の合計)

 結果
 ×100=82.1% (評点の割合)

 80 点
 (最高点の合計)

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

#### 評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4 点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点